

# 半期報告書

(第55期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

新光商事株式会社

(401254)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 仕入、受注及び販売の状況 .....	6
3. 対処すべき課題 .....	6
4. 経営上の重要な契約等 .....	6
5. 研究開発活動 .....	6
第3 設備の状況 .....	7
1. 主要な設備の状況 .....	7
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1. 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) ライツプランの内容 .....	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	8
(5) 大株主の状況 .....	9
(6) 議決権の状況 .....	10
2. 株価の推移 .....	10
3. 役員の状況 .....	10
第5 経理の状況 .....	11
1. 中間連結財務諸表等 .....	12
(1) 中間連結財務諸表 .....	12
(2) その他 .....	45
2. 中間財務諸表等 .....	46
(1) 中間財務諸表 .....	46
(2) その他 .....	62
第6 提出会社の参考情報 .....	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	62

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第55期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	79,188	83,509	115,397	159,842	182,239
経常利益(百万円)	2,523	2,931	4,422	5,104	6,963
中間(当期)純利益 (百万円)	1,418	1,812	2,872	2,982	4,047
純資産額(百万円)	36,191	39,335	48,015	37,989	41,124
総資産額(百万円)	72,615	82,946	104,159	78,300	96,448
1株当たり純資産額 (円)	1,575.34	1,713.20	1,929.23	1,653.09	1,791.24
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	61.73	78.92	121.28	128.51	176.29
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	49.8	47.4	45.9	48.5	42.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,211	10,435	824	8,152	1,634
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	176	62	955	899	654
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	852	1,560	2,076	125	1,078
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,779	5,155	16,074	13,861	13,773
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	488 [46]	497 [61]	628 [76]	491 [47]	516 [68]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第54期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	62,020	64,354	82,235	123,819	137,932
経常利益(百万円)	2,010	2,243	2,693	3,867	5,169
中間(当期)純利益 (百万円)	1,078	1,273	1,539	2,072	2,587
資本金(百万円)	7,336	7,336	9,501	7,336	7,336
発行済株式総数 (千株)	23,055	23,055	24,855	23,055	23,055
純資産額(百万円)	33,022	34,917	41,121	34,123	35,886
総資産額(百万円)	62,857	69,507	84,851	67,645	78,252
1株当たり純資産額 (円)	1,437.42	1,520.79	1,661.01	1,484.73	1,563.08
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	46.92	55.44	64.99	88.89	112.69
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	18.00	22.00	30.00
自己資本比率(%)	52.5	50.2	48.5	50.4	45.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	394 [45]	396 [60]	413 [75]	394 [46]	397 [67]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第54期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） NT販売株式会社	東京都千代田区	百万円 310	電子部品事業・その他の事業	51	当社が商品販売・当社に商品販売。役員の兼任あり
（連結子会社） NT Sales Hong Kong Ltd. （注）2	中華人民共和国 香港	US\$千 194	電子部品事業	51 (51)	当社の連結子会社であるNT販売株式会社の子会社。

（注）1．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメント名称を記載しております。

2．議決権の所有の割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	482	(73)
アッセンブリ事業	29	(2)
その他の事業	29	(1)
全社（共通）	88	-
合計	628	(76)

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマーを含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．従業員数が前連結会計年度末に比べ、112人増加したのは、主として連結子会社数が2社増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	413 (75)
---------	----------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマーを含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計年度における経済環境は、IT関係の在庫調整に目処が立ち生産・輸出が持ち直し、設備投資も底堅く企業業績は好調ですが、世界的には原油価格の高騰を中心とした原材料の高騰や米国のサブプライムローン問題により景気後退の懸念がでてまいりました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内においては、海外向け携帯電話用液晶パネル及び液晶パネル用ドライバICは減少いたしました。当年度より連結組入れたNT販売株式会社グループ分の寄与と娯楽機器関連ビジネスが好調に推移いたしました。海外においても、自動車電装向けが好調に推移し、香港・台湾での娯楽機器関連ビジネスが拡大し、好調に推移いたしました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、1,153億97百万円（前年同期比38.2%増）となりました。これを地域別にみますと、日本国内が873億83百万円（前年同期比35.0%増）、アジアが270億6百万円（前年同期比48.3%増）、北米が10億7百万円（前年同期比73.4%増）であります。

利益面につきましても、上記売上拡大及びNT販売株式会社グループを新たに連結対象子会社に加えた結果、経常利益は44億22百万円（前年同期比50.9%増）となりました。また、中間純利益にしましては、貸倒引当金繰入額等の特別損失の発生はあったものの28億72百万円（前年同期比58.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は658億86百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

##### 集積回路

国内においては、娯楽機器向け並びに一般産業用途向け海外半導体製品は好調に推移いたしました。PC周辺機器向けLSIや通信インフラ向けLSI等が生産調整により減少し、殊に携帯電話用液晶ドライバICが大幅に減少いたしました。また海外においては自動車電装用マイコンが堅調に推移いたしました。OA機器関連向けLSIが生産調整により減少いたしました。

この結果、集積回路の売上高は212億88百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

##### 半導体素子

国内においては、携帯端末向け電源用アナログ半導体が採用にいたらず減少いたしました。海外においては衛星放送受信機器向け化合物半導体が堅調に推移いたしました。

この結果、半導体素子の売上高は102億74百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

##### 回路部品

国内及び海外において、当年度よりNT販売株式会社グループを新たに連結対象子会社に加えたことにより、大幅に増加いたしました。

この結果、回路部品の売上高は102億89百万円（前年同期比95.9%増）となりました。

##### 電子管

国内において、海外向け携帯電話用液晶パネルは大幅に減少いたしました。娯楽機器向け液晶パネルが好調に推移し大幅に増加いたしました。

この結果、電子管の売上高は98億75百万円（前年同期比63.5%増）となりました。

##### その他電子部品

国内においては、当年度よりNT販売株式会社グループを新たに連結対象子会社に加えたこと、及び娯楽機器向けが好調に推移し大幅に増加いたしました。

この結果、その他電子部品の売上高は141億57百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

#### アッセンブリ事業

##### アッセンブリ製品

国内、海外ともに娯楽機器向け製品が好調に推移し大幅に増加いたしました。

この結果、アッセンブリ製品の売上高は449億98百万円（前年同期比105.6%増）となりました。

## その他の事業

### 電子機器

国内において、韓国半導体業界向けレーザ装置等の商権の喪失があったものの、ノートパソコン用のDVDドライブ等が好調に推移し、当年度よりNT販売株式会社グループを新たに連結対象子会社に加えたことにより、売上拡大に寄与いたしました。

この結果、電子機器の売上高は45億12百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

国内においては、海外向け携帯電話用液晶パネルや液晶パネル用ドライバICが減少したものの、当年度より連結組入れしたNT販売(株)の寄与と娯楽機器関連ビジネスが好調に推移した結果、売上高は873億83百万円（前年同期比35.0%増）、営業利益42億56百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

#### アジア

アジアにおいては、国内同様に娯楽機器関連ビジネスの業績が好調に推移した結果、売上高は270億6百万円（前年同期比48.3%増）、営業利益13億91百万円（前年同期比142.7%増）となりました。

#### 北米

北米においては、日系車載メーカー向け売上が順調に推移した結果、売上高は10億7百万円（前年同期比73.4%増）、営業利益43百万円（前年同期は 2百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が43億54百万円（前年同期比49.4%増）となり、仕入債務の減少、その他流動負債の減少、法人税等の支払、短期借入金の返済による支出等があったものの、売上債権の減少、未収入金の減少、短期借入れによる収入、株式の発行による収入等により、前中間連結会計期間末に比べ109億18百万円増加（前年同期比211.8%増加）し、当中間連結会計期間末においては160億74百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は8億24百万円（前年同期は104億35百万円の使用）となりました。

これは主に仕入債務33億46百万円の減少、法人税等12億38百万円の納税による支出等があったものの、税金等調整前中間純利益43億54百万円に加え、売上債権11億17百万円の減少があったこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9億55百万円（前年同期は62百万円の獲得）となりました。

これは主に投資有価証券の売却47百万円、敷金の解約61百万円による収入等があったものの、投資有価証券の取得1億67百万円、新規連結子会社株式の取得4億8百万円、有形固定資産の取得1億29百万円及び無形固定資産の取得3億40百万円の支出等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は20億76百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

これは主に短期借入金83億62百万円の約定弁済及び配当金の支払4億12百万円の支払による支出等があったものの、短期借入66億52百万円の実行及び株式の発行43億30百万円による収入等によるものであります。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	59,487	113.7
アッセンブリ事業(百万円)	42,124	205.4
その他の事業(百万円)	4,251	102.7
合計(百万円)	105,863	137.6

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)が営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及びその他の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、該事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	65,886	115.3
アッセンブリ事業(百万円)	44,998	205.6
その他の事業(百万円)	4,512	100.7
合計(百万円)	115,397	138.2

(注)1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ニッコウ電機(株)	13,725	16.4	28,353	24.6
NECパーソナルプロダクツ(株)	-	-	11,550	10.0

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	- -
計	24,855,283	24,855,283	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年7月19日 (注)1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 (注)2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,531円

発行価額 2,405.72円

資本組入額 1,202.86円

払込金総額 3,608百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,405.72円

資本組入額 1,202.86円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,700	10.86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,186	8.80
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,498	6.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・NECエレクトロニクス(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,242	5.00
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	571	2.30
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	540	2.17
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	414	1.67
北井 暁夫	東京都大田区	401	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井アセット信託銀行再信託分・ティーディーケイ(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	349	1.40
計	-	10,383	41.78

(注) 上記の信託銀行所有の株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	3,777千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,498千株
資産管理サービス信託銀行(株)	540千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 98,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,722,800	247,228	-
単元未満株式	普通株式 34,283	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	247,228	-

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	98,200	-	98,200	0.40
計	-	98,200	-	98,200	0.40

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,495	2,640	2,910	2,790	2,535	2,255
最低(円)	2,105	1,952	2,575	2,380	1,855	1,990

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士吉野昌年氏、公認会計士大河原恵史氏及び公認会計士肥沼栄三郎氏により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士大河原恵史氏、公認会計士肥沼栄三郎氏及び公認会計士中市俊也氏により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	公認会計士	吉野 昌年
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	公認会計士	中市 俊也

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1 現金及び預金		5,155		16,074		13,773	
2 受取手形及び売掛金	5	52,673		59,021		54,853	
3 たな卸資産		10,875		14,824		13,520	
4 未収入金	4	6,134		4,965		5,710	
5 その他		614		766		763	
貸倒引当金		33		174		139	
流動資産合計		75,420	90.9	95,478	91.7	88,481	91.7
固定資産							
1 有形固定資産	1	2,351		2,839		2,766	
2 無形固定資産		165		734		207	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,487		3,111		3,349	
(2) その他		1,559		2,091		1,680	
貸倒引当金		37		95		37	
固定資産合計		7,526	9.1	8,681	8.3	7,966	8.3
資産合計		82,946	100.0	104,159	100.0	96,448	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	5	34,554		47,182		47,894	
2 短期借入金		3,330		2,460		970	
3 役員賞与引当金		15		20		42	
4 その他		2,365		2,998		3,023	
流動負債合計		40,264	48.6	52,662	50.6	51,930	53.9
固定負債							
1 長期借入金		2,000		2,000		2,000	
2 再評価に係る繰延税金 負債		354		354		354	
3 退職給付引当金		773		899		808	
4 役員退職慰労引当金		127		2		133	
5 その他		91		226		96	
固定負債合計		3,346	4.0	3,482	3.3	3,393	3.5
負債合計		43,611	52.6	56,144	53.9	55,323	57.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		7,336	8.8	9,501	9.1	7,336	7.6
2 資本剰余金		7,435	9.0	9,600	9.2	7,435	7.7
3 利益剰余金		23,200	28.0	27,619	26.5	25,160	26.1
4 自己株式		67	0.1	74	0.0	70	0.1
株主資本合計		37,905	45.7	46,647	44.8	39,861	41.3
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		897	1.1	614	0.6	832	0.9
2 繰延ヘッジ損益		4	0.0	-	-	-	-
3 土地再評価差額金		516	0.6	516	0.5	516	0.5
4 為替換算調整勘定		12	0.0	16	0.0	86	0.1
評価・換算差額等合計		1,430	1.7	1,114	1.1	1,262	1.3
少数株主持分		-	-	253	0.2	-	-
純資産合計		39,335	47.4	48,015	46.1	41,124	42.6
負債純資産合計		82,946	100.0	104,159	100.0	96,448	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			83,509	100.0		115,397	100.0		182,239	100.0
売上原価			76,422	91.5		105,770	91.7		166,598	91.4
売上総利益			7,087	8.5		9,626	8.3		15,640	8.6
販売費及び一般管理費	1		4,155	5.0		5,257	4.5		8,805	4.8
営業利益			2,931	3.5		4,369	3.8		6,834	3.8
営業外収益										
1 受取利息		33			97		141			
2 受取配当金		21			28		35			
3 仕入割引		-			20		-			
4 雑収入		34	89	0.1	13	159	0.1	52	228	0.1
営業外費用										
1 支払利息		9			27		26			
2 株式交付費		-			27		-			
3 為替差損		51			35		32			
4 シンジケートローン手数料		12			-		12			
5 雑支出		15	89	0.1	15	106	0.1	27	99	0.1
経常利益			2,931	3.5		4,422	3.8		6,963	3.8
特別利益										
1 固定資産売却益	2	138			0		143			
2 貸倒引当金戻入額		65			9		65			
3 閉鎖年金剰余金		-			20		-			
4 その他		1	205	0.3	-	31	0.0	1	210	0.1
特別損失										
1 固定資産売却・除却損	3	181			5		220			
2 貸倒引当金繰入額		-			60		-			
3 事務所移転費用		-			22		-			
4 投資有価証券評価損		18			-		51			
5 特別退職金		20			-		34			
6 厚生年金基金脱退一時金		-			0		475			
7 本社移転費用		-			-		135			
8 その他		3	223	0.3	11	99	0.1	3	922	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			2,913	3.5		4,354	3.7		6,251	3.4
法人税、住民税及び事業税	4	1,101			1,440		2,108			
法人税等調整額		-	1,101	1.3	-	1,440	1.2	96	2,204	1.2
少数株主利益			-	-		40	0.0		-	-
中間(当期)純利益			1,812	2.2		2,872	2.5		4,047	2.2

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,434	21,990	62	36,698
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			275		275
取締役賞与（注）			30		30
中間純利益			1,812		1,812
新規連結に伴う増加			11		11
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金取崩			308		308
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	0	1,210	4	1,206
平成18年9月30日 残高 （百万円）	7,336	7,435	23,200	67	37,905

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,069	-	208	12	1,290	37,989
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						275
取締役賞与（注）						30
中間純利益						1,812
新規連結に伴う増加						11
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
土地再評価差額金取崩			308		308	-
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	172	4	-	0	168	168
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	172	4	308	0	139	1,345
平成18年9月30日 残高 （百万円）	897	4	516	12	1,430	39,335

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,435	25,160	70	39,861
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	2,165	2,165			4,330
剰余金の配当			413		413
中間純利益			2,872		2,872
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額 合計 （百万円）	2,165	2,165	2,459	3	6,785
平成19年9月30日 残高 （百万円）	9,501	9,600	27,619	74	46,647

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 （百万円）	832	516	86	1,262	-	41,124
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						4,330
剰余金の配当						413
中間純利益						2,872
自己株式の取得						3
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）	218	-	70	147	253	105
中間連結会計期間中の変動額 合計 （百万円）	218	-	70	147	253	6,891
平成19年9月30日 残高 （百万円）	614	516	16	1,114	253	48,015

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,434	21,990	62	36,698
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			275		275
剰余金の配当			275		275
取締役賞与（注）			30		30
当期純利益			4,047		4,047
新規連結に伴う増加			11		11
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金取崩			308		308
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 （純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	0	3,170	7	3,163
平成19年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,435	25,160	70	39,861

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,069	208	12	1,290	37,989
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					275
剰余金の配当					275
取締役賞与（注）					30
当期純利益					4,047
新規連結に伴う増加					11
自己株式の取得					8
自己株式の処分					1
土地再評価差額金取崩		308		308	-
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 （純額）	236	-	99	336	336
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	236	308	99	28	3,134
平成19年3月31日 残高 （百万円）	832	516	86	1,262	41,124

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,913	4,354	6,251
減価償却費		78	156	168
退職給付引当金の増 加額		22	10	57
役員退職慰労引当金 の増減額		6	131	12
貸倒引当金の増減額		117	64	12
役員賞与引当金の増 減額		15	22	42
受取利息及び受取配 当金		54	125	176
支払利息		9	27	26
株式交付費		-	27	-
有形固定資産売却益		138	0	143
有形固定資産売却・ 除却損		181	5	220
投資有価証券評価損		18	-	51
売上債権の増減額		11,049	1,117	13,228
たな卸資産の増加額		1,142	475	3,787
仕入債務の増減額		1,275	3,346	14,615
未収入金の増減額		1,301	700	689
その他の資産及び負 債の増減額		130	393	25
取締役賞与の支払額		30	-	30
その他非資金取引		1	3	1
小計		9,443	1,973	3,356
利息及び配当金の受 取額		55	120	176
利息の支払額		6	31	22
法人税等の支払額		1,040	1,238	1,875
営業活動によるキャッ シュ・フロー		10,435	824	1,634

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		-	-	2,050
定期預金の払戻によ る収入		-	-	2,052
投資有価証券の取得 による支出		201	167	205
新規連結子会社株式 の取得による支出	2	-	408	-
投資有価証券の売却 による収入		0	47	0
有形固定資産の取得 による支出		100	129	596
有形固定資産の売却 による収入		445	0	448
無形固定資産の取得 による支出		41	340	130
貸付けによる支出		0	3	0
貸付金の回収による 収入		1	2	1
その他投資資産の取 得による支出		55	18	293
その他投資資産の売 却・解約による収入		13	61	118
投資活動によるキャッ シュ・フロー		62	955	654

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		4,110	6,652	6,751
短期借入金の返済に よる支出		3,170	8,362	8,071
長期借入れによる収 入		1,000	-	1,000
長期借入金の返済に よる支出		100	100	200
株式の発行による収 入		-	4,330	-
株式交付費の支出		-	27	-
自己株式の取得によ る支出		4	3	8
自己株式の売却によ る収入		0	-	1
配当金の支払額		275	412	550
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,560	2,076	1,078
現金及び現金同等物に 係る換算差額		2	72	94
現金及び現金同等物の 増減額		8,810	2,017	192
現金及び現金同等物の 期首残高		13,861	13,773	13,861
新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		104	284	104
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	5,155	16,074	13,773

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>主要な連結子会社名 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED、 SHINKO(PTE)LTD.、 NOVALUX AMERICA INC.、 NOVALUX (MALAYSIA)SDN BHD、 陽耀電子股份有限公司、 ノバラックスジャパン株式会 社 PT. NOVALUX INDONESIA 上記のうちPT. NOVALUX INDONESIAについては、重要性が 増したため、当中間連結会計期 間より連結の範囲に含めており ます。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザ インセンター株式会社 株式会社飛鳥 楽法洛(上海)貿易有限公司 展耀科技股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小 規模であり、合計の総資産、売 上高、中間純損益(持分に見合 う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも中間 連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社</p> <p>主要な連結子会社名 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED、 SHINKO(PTE)LTD.、 NOVALUX AMERICA INC.、 NOVALUX (MALAYSIA)SDN BHD、 陽耀電子股份有限公司、 ノバラックスジャパン株式会 社 PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 上記のうちNT販売株式会社に ついては、新たに株式を取得し たことにより、また、NT販売株 式会社の100%子会社である NT Sales Hong Kong Ltd.につい ては、新たに株式を間接所有し たことにより、当中間連結会計 期間より連結の範囲に含めてお ります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザ インセンター株式会社 株式会社飛鳥 楽法洛(上海)貿易有限公司 展耀科技股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>主要な連結子会社名 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED、 SHINKO(PTE)LTD.、 NOVALUX AMERICA INC.、 NOVALUX (MALAYSIA)SDN BHD、 陽耀電子股份有限公司、 ノバラックスジャパン株式会 社 PT. NOVALUX INDONESIA 上記のうちPT. NOVALUX INDONESIAについては、重要性が 増したため、当連結会計年度よ り連結の範囲に含めておりま す。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザ インセンター株式会社 株式会社飛鳥 楽法洛(上海)貿易有限公司 展耀科技股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小 規模であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益(持分に見合 う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼし ていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新光商事エルエスアイデザインセンタ-株式会社、株式会社飛鳥、楽法洛(上海)貿易有限公司、展耀科技股份有限公司)及び関連会社(ポジション株式会社、HONG KONG KYOSA I CO.,LTD.)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新光商事エルエスアイデザインセンタ-株式会社、株式会社飛鳥、楽法洛(上海)貿易有限公司、展耀科技股份有限公司)及び関連会社(ポジション株式会社、HONG KONG KYOSA I CO.,LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、株式会社飛鳥、楽法洛(上海)貿易有限公司、展耀科技股份有限公司)及び関連会社(ポジション株式会社、HONG KONG KYOSA I CO.,LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA)SDN BHDの中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	同左	<p>連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.及びNOVALUX (MALAYSIA)SDN BHDの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ          時価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>デリバティブ          同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>デリバティブ          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>たな卸資産 商品 主として移動平均法による 低価法を採用しております。</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、中間連結財務諸表提出会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年</p>	<p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、中間連結財務諸表提出会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、連結財務諸表提出会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な償却年数は、以下のとおりであります。</p> <p>営業権 3年 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(八)繰延資産の処理方法</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な償却年数は、以下のとおりであります。</p> <p>のれん 3年 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(八)繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(八)繰延資産の処理方法</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>役員賞与引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ42百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ハ) 重要なリース取引の処理方法 中間連結財務諸表提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社は、平成19年6月22日開催の定時株主総会、また、国内連結子会社であるノバラックスジャパン(株)は、平成19年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって役員慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い当該制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額130百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ハ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ハ) 重要なリース取引の処理方法 連結財務諸表提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ト) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...為替予約</p> <p>ヘッジ対象...外貨建買掛金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー - 変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー - 変動の累計の両者を比較して評価しております。</p> <p>(チ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ト) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...同左</p> <p>ヘッジ対象...外貨建売掛金及び外貨建買掛金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(チ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(ト) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...同左</p> <p>ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(チ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は39,331百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は41,124百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「仕入割引」の金額は2百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,513百万円であります。</p> <p>2</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p>			<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,270百万円であります。</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高は12百万円であります。</p> <p>3 偶発債務 従業員の住宅ローンについて、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p>			<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,201百万円であります。</p> <p>2</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入及び輸入信用状に対し、債務保証を行っております。</p>		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容
新光商事エスアイデザインセンター(株)	30	借入債務	従業員	67	住宅資金借入債務	(株)飛鳥	17	輸入信用状
従業員	89	住宅資金借入債務	計	67	-	従業員	75	住宅資金借入債務
計	119	-				計	92	-
<p>4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額5,335百万円が含まれております。</p> <p>5 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 879百万円 支払手形 86百万円</p>			<p>4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,131百万円が含まれております。</p> <p>5 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 1,296百万円 支払手形 202百万円</p>			<p>4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,751百万円が含まれております。</p> <p>5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 2,871百万円 支払手形 104百万円</p>		

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <p>役員賞与引当 15百万円 金繰入額 給料及び賞与 1,913 退職給付費用 162 役員退職慰労 引当金繰入額 6 貸倒引当金繰 入額 4 事務委託費 438</p> <p>2 固定資産売却益の内訳 土地 138百万円</p> <p>3 固定資産売却・除却損の内訳 建物及び 構築物 152百万円 機械装置 24百万円 器具備品 4百万円</p> <p>4 税金費用の表示方法 当中間連結会計期間における 税金費用については、簡便法に より計算しているため、法人税 等調整額は「法人税、住民税及 び事業税」に含めて表示してお ります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <p>役員賞与引当 20百万円 金繰入額 給料及び賞与 2,367 退職給付費用 118 役員退職慰労 引当金繰入額 3 貸倒引当金繰 入額 17 事務委託費 418</p> <p>2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 0百万円 器具備品 0百万円</p> <p>3 固定資産売却・除却損の内訳 建物及び 構築物 3百万円 器具備品 1百万円</p> <p>4 税金費用の表示方法 同左</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <p>役員賞与引当 42百万円 金繰入額 給与及び賞与 4,033 退職給付費用 313 役員退職慰労 引当金繰入額 12 貸倒引当金繰 入額 110 事務委託費 845</p> <p>2 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 4百万円 土地 138百万円 その他 0百万円</p> <p>3 固定資産売却・除却損の内訳 建物及び 構築物 180百万円 その他 39百万円</p> <p>4</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,055	-	-	23,055
合計	23,055	-	-	23,055
自己株式				
普通株式 (注)1,2	92	3	0	94
合計	92	3	0	94

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	275	12	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	275	利益剰余金	12	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	23,055	1,800	-	24,855
合計	23,055	1,800	-	24,855
自己株式				
普通株式（注）3	96	1	-	98
合計	96	1	-	98

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,500千株は、公募増資による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加300千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	413	18	平成19年3月31日	平成19年6月6日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	445	利益剰余金	18	平成19年9月30日	平成19年12月11日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,055	-	-	23,055
合計	23,055	-	-	23,055
自己株式				
普通株式（注）1, 2	92	5	0	96
合計	92	5	0	96

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	275	12	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	275	12	平成18年9月30日	平成18年12月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	413	利益剰余金	18	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 百万円 現金及び預金勘定 5,155 現金及び現金同等物 5,155	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 百万円 現金及び預金勘定 16,074 現金及び現金同等物 16,074	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 百万円 現金及び預金勘定 13,773 現金及び現金同等物 13,773
2	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 百万円 受取手形及び売掛金 5,278 たな卸資産 828 支払手形及び買掛金 2,635 短期借入金 3,300	2

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(器具備品等)</td> <td style="text-align: center;">235</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">235</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(器具備品等)	235	131	103	合計	235	131	103	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	55百万円	1年超	48百万円	合計	103百万円	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(器具備品等)</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">206</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">206</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他(器具備品等)	387	180	206	合計	387	180	206	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	78百万円	1年超	128百万円	合計	206百万円	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(器具備品等)</td> <td style="text-align: center;">240</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">121</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">240</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">121</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他(器具備品等)	240	118	121	合計	240	118	121	未経過リース料期末残高相当額		1年内	49百万円	1年超	72百万円	合計	121百万円	支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	64百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
その他(器具備品等)	235	131	103																																																																							
合計	235	131	103																																																																							
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																										
1年内	55百万円																																																																									
1年超	48百万円																																																																									
合計	103百万円																																																																									
支払リース料	33百万円																																																																									
減価償却費相当額	33百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
その他(器具備品等)	387	180	206																																																																							
合計	387	180	206																																																																							
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																										
1年内	78百万円																																																																									
1年超	128百万円																																																																									
合計	206百万円																																																																									
支払リース料	48百万円																																																																									
減価償却費相当額	48百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
その他(器具備品等)	240	118	121																																																																							
合計	240	118	121																																																																							
未経過リース料期末残高相当額																																																																										
1年内	49百万円																																																																									
1年超	72百万円																																																																									
合計	121百万円																																																																									
支払リース料	64百万円																																																																									
減価償却費相当額	64百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内            48百万円 1年超            80百万円 合計            128百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	2.     (減損損失について) 同左	2.     (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,749	3,261	1,512
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	47	48	0
合計	1,797	3,310	1,512

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	46

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,770	2,806	1,036
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,770	2,806	1,036

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	46

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,754	3,157	1,402
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	47	48	1
合計	1,802	3,205	1,403

（注） 減損処理にあたっては、連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	46

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引（買建）	413	418	5

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引（売建）	153	151	1

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引（買建）	26	26	0

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,142	21,888	4,479	83,509	-	83,509
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	57,142	21,888	4,479	83,509	-	83,509
営業費用	54,259	20,869	4,375	79,504	1,074	80,578
営業利益	2,882	1,019	104	4,005	(1,074)	2,931

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	65,886	44,998	4,512	115,397	-	115,397
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	65,886	44,998	4,512	115,397	-	115,397
営業費用	62,137	43,091	4,425	109,654	1,373	111,028
営業利益	3,749	1,906	86	5,742	(1,373)	4,369

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	114,723	59,373	8,141	182,239	-	182,239
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	114,723	59,373	8,141	182,239	-	182,239
営業費用	108,781	56,359	7,942	173,083	2,321	175,404
営業利益	5,942	3,013	199	9,155	(2,321)	6,834

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上の分類によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
電子部品事業	集積回路、半導体素子、回路部品及び電子管
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品
その他の事業	情報機器及び産業機器

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計 期間（百万円）	当中間連結会計 期間（百万円）	前連結会計年度 （百万円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,074	1,373	2,321	当社の企画、総務および経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

（前中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（二）に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は15百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（ロ）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（二）に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は42百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5. 追加情報

（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（ロ）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 （百万円）	アジア （百万円）	北米 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,719	18,209	580	83,509	-	83,509
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,465	525	-	2,991	(2,991)	-
計	67,184	18,735	580	86,500	(2,991)	83,509
営業費用	63,813	18,161	583	82,559	(1,980)	80,578
営業利益（損失）	3,371	573	(2)	3,941	(1,010)	2,931

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 （百万円）	アジア （百万円）	北米 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	87,383	27,006	1,007	115,397	-	115,397
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,972	6,056	-	12,029	(12,029)	-
計	93,356	33,062	1,007	127,427	(12,029)	115,397
営業費用	89,100	31,671	964	121,735	(10,707)	111,028
営業利益	4,256	1,391	43	5,691	(1,322)	4,369

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 （百万円）	アジア （百万円）	北米 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	136,631	44,198	1,408	182,239	-	182,239
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,502	5,667	-	13,170	(13,170)	-
計	144,134	49,866	1,408	195,409	(13,170)	182,239
営業費用	136,620	48,170	1,380	186,171	(10,767)	175,404
営業利益	7,513	1,695	28	9,238	(2,403)	6,834

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア...大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア
- (2) 北米.....アメリカ合衆国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計 期間（百万円）	当中間連結会計 期間（百万円）	前連結会計年度 （百万円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,074	1,373	2,321	当社の企画、総務および経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

（前中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（二）に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は15百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（ロ）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（二）に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は42百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5. 追加情報

（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（ロ）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	21,172	638	21,811
連結売上高（百万円）			83,509
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.3	0.8	26.1

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,899	1,056	29,955
連結売上高（百万円）			115,397
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.1	0.9	26.0

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	49,164	1,517	50,681
連結売上高（百万円）			182,239
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.0	0.8	27.8

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1)アジア.....大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン

(2)その他の地域.....アメリカ合衆国、イスラエル、オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## ( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,713円20銭 1株当たり中間純利益金額 78円92銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,929円23銭 1株当たり中間純利益金額 121円28銭  同左	1株当たり純資産額 1,791円24銭 1株当たり当期純利益金額 176円29銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,812	2,872	4,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,812	2,872	4,047
期中平均株式数(千株)	22,961	23,686	22,960

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>1. 株式取得による子会社化            当社は平成19年4月2日に、平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づきNECトーキン株式会社よりNT販売株式会社の株式を51%取得し子会社といたしました。            その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新連結子会社の概要            商号： NT販売株式会社            代表者： 代表取締役社長                      長尾 直志            本店所在地：東京都千代田区神田                              神保町3 - 5            設立年月日：大正9年4月1日            事業内容： 電子材料・部品販売            従業員数： 106名            支店・営業所 国内 仙台市他5            等：                  箇所                              海外 香港(全額                                      出資子会社)</p> <p>純資産： 430百万円                      (平成19年3月期)            総資産： 6,428百万円                      (平成19年3月期)            売上高： 16,329百万円                      (平成19年3月期)            経常利益： 92百万円                      (平成19年3月期)            当期純損失： 81百万円                      (平成19年3月期)</p> <p>(2) 取得株式数並びに金額            株数： 321,504株 (同社発行                      済み議決権株の51%)            金額： 408百万円</p> <p>(3) 株式取得の目的            同社の営業力強化による更なる業            容の拡大と当社グループ内のシナジ            - 効果が期待できます。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1 現金及び預金		3,080		12,473		10,601	
2 受取手形	5	4,380		6,949		6,665	
3 売掛金		39,285		38,637		35,806	
4 たな卸資産		8,334		11,076		10,743	
5 未収入金	3,4	6,058		4,700		5,658	
6 その他		565		2,298		648	
貸倒引当金		14		130		110	
流動資産合計		61,690	88.8	76,005	89.6	70,013	89.5
固定資産							
1 有形固定資産	1	2,286		2,765		2,712	
2 無形固定資産		147		553		185	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,355		2,841		3,250	
(2) その他		2,065		2,780		2,128	
貸倒引当金		37		95		37	
計		5,383		5,526		5,341	
固定資産合計		7,816	11.2	8,846	10.4	8,239	10.5
資産合計		69,507	100.0	84,851	100.0	78,252	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1 支払手形	5	470		325		506	
2 買掛金		26,135		37,717		35,610	
3 短期借入金		2,500		-		200	
4 一年内返済予定の長期借入金		200		-		100	
5 未払法人税等		762		1,116		1,148	
6 役員賞与引当金		15		20		40	
7 その他		1,244		1,225		1,459	
流動負債合計		31,328	45.1	40,404	47.6	39,065	49.9
固定負債							
1 長期借入金		2,000		2,000		2,000	
2 再評価に係る繰延税金負債		354		354		354	
3 退職給付引当金		749		805		783	
4 役員退職慰労引当金		122		-		128	
5 その他		34		164		34	
固定負債合計		3,261	4.7	3,325	3.9	3,301	4.2
負債合計		34,589	49.8	43,730	51.5	42,366	54.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		7,336	10.6	9,501	11.2	7,336	9.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,434		9,599		7,434	
(2) その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		7,435	10.7	9,600	11.3	7,435	9.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		890		890		890	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		16,000		17,500		16,000	
繰越利益剰余金		1,906		2,571		2,945	
利益剰余金合計		18,796	27.0	20,961	24.7	19,835	25.3
4 自己株式		67	0.1	74	0.0	70	0.0
株主資本合計		33,501	48.2	39,989	47.2	34,536	44.2
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		897	1.3	615	0.7	832	1.1
2 繰延ヘッジ損益		3	0.0	-	-	-	-
3 土地再評価差額金		516	0.7	516	0.6	516	0.6
評価・換算差額等合計		1,416	2.0	1,132	1.3	1,349	1.7
純資産合計		34,917	50.2	41,121	48.5	35,886	45.9
負債純資産合計		69,507	100.0	84,851	100.0	78,252	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		64,354	100.0	82,235	100.0	137,932	100.0
売上原価		58,615	91.1	75,800	92.2	125,428	90.9
売上総利益		5,738	8.9	6,434	7.8	12,504	9.1
販売費及び一般管理費		3,533	5.5	3,742	4.5	7,498	5.4
営業利益		2,204	3.4	2,691	3.3	5,006	3.7
営業外収益	1	69	0.1	97	0.1	219	0.2
営業外費用	2	30	0.0	95	0.1	55	0.0
経常利益		2,243	3.5	2,693	3.3	5,169	3.9
特別利益	3	204	0.3	23	0.0	208	0.2
特別損失	4	221	0.3	84	0.1	891	0.6
税引前中間(当期)純利益		2,225	3.5	2,632	3.2	4,487	3.5
法人税、住民税及び事業税	6	952		1,092		1,702	
法人税等調整額		- 952	1.5	- 1,092	1.3	196	1.3
中間(当期)純利益		1,273	2.0	1,539	1.9	2,587	2.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,434	0	7,434	890	14,500	2,747	18,137	62	32,845
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て （注）						1,500	1,500	-		-
剰余金の配当（注）							275	275		275
取締役賞与（注）							30	30		30
中間純利益							1,273	1,273		1,273
自己株式の取得									4	4
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金取崩							308	308		308
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 （百万円）	-	-	0	0	-	1,500	840	659	4	655
平成18年9月30日 残高 （百万円）	7,336	7,434	0	7,435	890	16,000	1,906	18,796	67	33,501

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,069	-	208	1,277	34,123
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立て （注）					-
剰余金の配当（注）					275
取締役賞与（注）					30
中間純利益					1,273
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
土地再評価差額金取崩			308	308	-
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）	172		3	169	169
中間会計期間中の変動額 合計 （百万円）	172		308	138	794
平成18年9月30日 残高 （百万円）	897		516	1,416	34,917

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,434	0	7,435	890	16,000	2,945	19,835	70	34,536	
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	2,165	2,165		2,165						4,330	
別途積立金の積立て						1,500	1,500	-		-	
剰余金の配当							413	413		413	
中間純利益							1,539	1,539		1,539	
自己株式の取得									3	3	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	2,165	2,165	-	2,165	-	1,500	373	1,126	3	5,452	
平成19年9月30日 残高 （百万円）	9,501	9,599	0	9,600	890	17,500	2,571	20,961	74	39,989	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	832	516	1,349	35,886
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				4,330
別途積立金の積立て				-
剰余金の配当				413
中間純利益				1,539
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	217	-	217	217
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	217	-	217	5,235
平成19年9月30日 残高 （百万円）	615	516	1,132	41,121

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,434	0	7,434	890	14,500	2,747	18,137	62	32,845
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て （注）						1,500	1,500	-		-
剰余金の配当（注）							275	275		275
剰余金の配当							275	275		275
取締役賞与（注）							30	30		30
当期純利益							2,587	2,587		2,587
自己株式の取得									8	8
自己株式の処分			0	0					0	1
土地再評価差額金取崩							308	308		308
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）										
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	0	0	-	1,500	198	1,698	7	1,691
平成19年3月31日 残高 （百万円）	7,336	7,434	0	7,435	890	16,000	2,945	19,835	70	34,536

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,069	208	1,277	34,123
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て （注）				-
剰余金の配当（注）				275
剰余金の配当				275
取締役賞与（注）				30
当期純利益				2,587
自己株式の取得				8
自己株式の処分				1
土地再評価差額金取崩		308	308	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	236	-	236	236
事業年度中の変動額合計 （百万円）	236	308	71	1,762
平成19年3月31日 残高 （百万円）	832	516	1,349	35,886

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び 車両運搬具 4～12年 器具備品 2～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び 車両運搬具 4～12年 器具備品 2～15年  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び 車両運搬具 4～12年 器具備品 2～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は以下の とおりであります。 営業権 3年 自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんの償却は主に3年、自 社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。	
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上して おります。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当 事業年度における支給見込額の 当中間会計期間負担額を計上し ております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員 賞与に関する会計基準」(企業 会計基準第4号 平成17年11月 29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利 益及び税引前中間純利益は、そ れぞれ15百万円減少して おります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発生し ていると認められる額を計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理す ることとしております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当 事業年度における支給見込額の 当中間会計期間負担額を計上し ております。  (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当 事業年度における支給見込額に 基づき計上して おります。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与 に関する会計基準」(企業会計 基準第4号 平成17年11月29 日)を適用して おります。 これにより営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益は、そ れぞれ40百万円減少して おります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき計上 して おります。 数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理す ることとして おります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4)  (追加情報) 平成19年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって役員慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い当該制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額130百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建買掛金 (3) ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...外貨建売掛金及び外貨建買掛金 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,914百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,886百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,310百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 1,053百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 1,001百万円		
2 偶発債務 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			2 偶発債務 債務保証 従業員の住宅ローンについて、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			2 偶発債務 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入及び輸入信用状に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容
新光商事エスアイデザインセンター(株)	30	借入債務	従業員	67	住宅資金借入債務	(株)飛鳥	17	輸入信用状
従業員	89	住宅資金借入債務	計	67	-	従業員	75	住宅資金借入債務
計	119	-				計	92	-
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。			3 消費税等の取扱い 同左			3		
4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額5,335百万円が含まれております。			4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,131百万円が含まれております。			4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,751百万円が含まれております。		
5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。			5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。			5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。		
受取手形	847百万円		受取手形	1,261百万円		受取手形	2,817百万円	
支払手形	86百万円		支払手形	75百万円		支払手形	104百万円	

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4百万円 受取配当金 21 為替差益 17	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 31百万円 受取配当金 28 仕入割引 20	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 64百万円 受取配当金 35 為替差益 82
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7百万円 シンジケート 12 ローン手数料	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10百万円 売上割引 33 株式交付費 27 為替差損 19	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 16百万円 売上割引 20
3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却 益 138百万円 貸倒引当金戻 入額 65	3 特別利益のうち主要なもの 閉鎖年金剰余 金 20百万円 貸倒引当金戻 入額 2	3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却 益 143百万円 貸倒引当金戻 入額 65
4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却 損 180百万円 関係会社株式 評価損 17 特別退職金 20	4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却 損 2百万円 事務所移転費 用 22 貸倒引当金繰 入額 60	4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却 損 217百万円 本社移転費用 135 厚生年金基金 454 脱退一時金
5 減価償却実施額 有形固定資産 29百万円 無形固定資産 29	5 減価償却実施額 有形固定資産 60百万円 無形固定資産 39	5 減価償却実施額 有形固定資産 58百万円 無形固定資産 65
6 法人税等の表示方法 当中間会計期間における税金 費用については、簡便法により 計算しているため、法人税等調 整額は「法人税、住民税及び事 業税」に含めて表示しておりま す。	6 法人税等の表示方法 同左	6

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)1, 2	92	3	0	94
合計	92	3	0	94

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	96	1	-	98
合計	96	1	-	98

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)1, 2	92	5	0	96
合計	92	5	0	96

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>204</td> <td>115</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235</td> <td>131</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	30	16	14	器具備品	204	115	89	合計	235	131	103	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	55百万円	1年超	48百万円	合計	103百万円			支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>234</td> <td>103</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251</td> <td>113</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	17	9	8	器具備品	234	103	130	合計	251	113	138	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	51百万円	1年超	87百万円	合計	138百万円			支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	34百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>209</td> <td>98</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240</td> <td>118</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	30	19	11	器具備品	209	98	110	合計	240	118	121	未経過リース料期末残高相当額		1年内	49百万円	1年超	72百万円	合計	121百万円			支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	64百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
車両運搬具	30	16	14																																																																																									
器具備品	204	115	89																																																																																									
合計	235	131	103																																																																																									
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																												
1年内	55百万円																																																																																											
1年超	48百万円																																																																																											
合計	103百万円																																																																																											
支払リース料	33百万円																																																																																											
減価償却費相当額	33百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
車両運搬具	17	9	8																																																																																									
器具備品	234	103	130																																																																																									
合計	251	113	138																																																																																									
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																												
1年内	51百万円																																																																																											
1年超	87百万円																																																																																											
合計	138百万円																																																																																											
支払リース料	34百万円																																																																																											
減価償却費相当額	34百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
車両運搬具	30	19	11																																																																																									
器具備品	209	98	110																																																																																									
合計	240	118	121																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																												
1年内	49百万円																																																																																											
1年超	72百万円																																																																																											
合計	121百万円																																																																																											
支払リース料	64百万円																																																																																											
減価償却費相当額	64百万円																																																																																											

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内          48百万円 1年超          80百万円 合計          128百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	2.     (減損損失について) 同左	2.     (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,520円79銭 1株当たり中間純利益金額 55円44銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 1,661円01銭 1株当たり中間純利益金額 64円99銭  同左	1株当たり純資産額 1,563円08銭 1株当たり当期純利益金額 112円69銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,273	1,539	2,587
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,273	1,539	2,587
期中平均株式数(千株)	22,961	23,686	22,960

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>1. 株式取得による子会社化            当社は平成19年4月2日に、平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づきNECトーキン株式会社よりNT販売株式会社の株式を51%取得し子会社といたしました。            その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新連結子会社の概要            商号： NT販売株式会社            代表者： 代表取締役社長                      長尾 直志            本店所在地：東京都千代田区神田                              神保町3 - 5            設立年月日：大正9年4月1日            事業内容： 電子材料・部品販売            従業員数： 106名            支店・営業所 国内 仙台市他5            等：                  箇所                              海外 香港(全額                                      出資子会社)</p> <p>純資産： 430百万円                      (平成19年3月期)            総資産： 6,428百万円                      (平成19年3月期)            売上高： 16,329百万円                      (平成19年3月期)            経常利益： 92百万円                      (平成19年3月期)            当期純損失： 81百万円                      (平成19年3月期)</p> <p>(2) 取得株式数並びに金額            株数： 321,504株 (同社発行                              済み議決権株の51%)            金額： 408百万円</p> <p>(3) 株式取得の目的            同社の営業力強化による更なる業            容の拡大と当社グループ内のシナジ            - 効果が期待できます。</p>

(2) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

中間配当

平成19年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・445百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年12月11日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成18年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成19年7月2日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成19年7月2日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書（一般募集による増資）

上記(2)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成19年7月10日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書（第三者割当増資）

上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成19年7月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成19年11月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。